

地すべり巡視員制度の現状と課題 ～地域との協働による減災を目指して～

岩手大学農学部 ○羽田京香 井良沢道也

1. 背景と目的

「地すべり巡視員制度」は、新潟県で昭和 50 年から導入されている。本制度は、地すべり防止区域やその近隣の住民を「地すべり巡視員」（以下巡視員）に任命し、地域内の危険箇所を点検してもらう制度である。本制度の活動により、事前に地すべりを予測し実際に人命に関わる被害に繋がらなかったという事例もある¹⁾。しかし実績もあるなかで、近年の高齢化により巡視員の担い手がおらず、制度が廃止されている地区も見受けられ今後の制度の継続が危ぶまれている。それに伴い、今後は地域住民の協力が必要になると考えられる。本制度における先行研究である高野（2020）では巡視員の高齢化や今後の予算確保等の問題については触れているものの、地域住民との関わりについては述べられていない。

そこで、本研究では制度の今後の継続のために①制度の現状・問題の把握②巡視員への住民の協力のための具体策の提案を目的とし、これらを踏まえて今後の制度の在り方について考察した。

2. 調査地と調査方法

調査をするにあたり、まず新潟県庁での聞き取り調査、文献整理から制度の内容・現状を把握した。その後新潟県上越市で、巡視員を対象とした聞き取り調査、アンケート調査（n=18）を行い、聞き取り調査地の住民を対象としてアンケート調査（n=14）を行った。調査対象地の上越市は、新潟県南西部に位置しており、県内でも地すべり発生件数や地すべり防止区域の箇所数、巡視員の設置人数が多い地域となっている。さらに、新潟県出身・在住の方を対象とした Web アンケート（n=164）、他府県の砂防関連の制度と比較するためにアンケート調査（n=7）を行った。

3. 結果・考察

3. 1. 巡視員対象調査

巡視員を対象とした調査を踏まえ、巡視員の高齢化・担い手の確保、点検箇所の除草、巡視員対象の研修会の改善の3つの問題が明らかになった。図 1 は巡視員が活動していて問題と感じていることについて回答していただいた結果だ。「高齢」や「点検箇所の除草」を問題と感じている人が多いことが分かる。聞き取り調査時に巡視員の方が巡視している箇所まで案内していただいたところ、傾斜が急であることや点検箇所周辺の草の多さから作業の困難性を実感した。高齢化している巡視員に対して活動の負担は大きいため、ドローン等の技術の導入により負担を軽減することが対策として考えられる。

新潟県では、初任の巡視員や希望する巡視員を対象に年に 1 度研修会が実施されている。事前に行政の方から聞いていた話では、「希望して参加する人は少ない」とのことであったが、アンケートの結果からは巡視員の就任年数が増加するほど研修会への参加回数が増加傾向にあることが分かった（図 2）。このことから、長年就任している方でも研修会へ参加する意欲があることが分かった。また、調査を通して長年就任している方から「研修会がマンネリ化している」、「巡視員同士で交流できる場を設けてほしい」との意見が得られた。今後は初任の巡視員へ向けた基礎的な内容のみでなく、長年就任している方へ向けた内容を取り扱う必要がある。これらの問題は、地域内の住民との協力によって解決されるものもあるが、少子高齢化が進行している中山間地域では、地域内のみで協力し合うことが困難になるだろう。そのため、今後は地域外からの参加も必要になり、そのためには行政からの支援も必要になると考えられる。



図 1 活動していて問題と感ずること[複数回答](n=17)

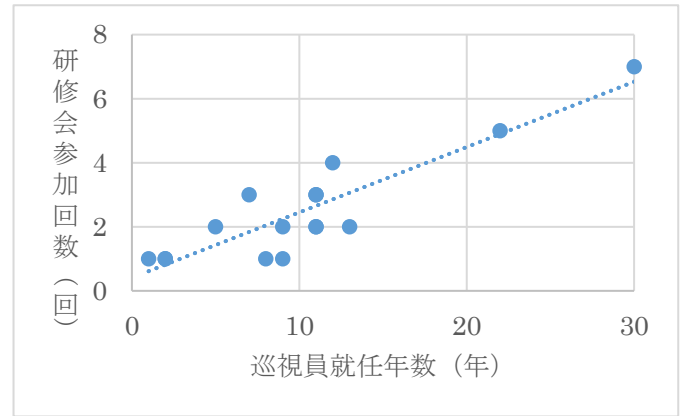


図 2 研修会参加回数(n=16)

3. 2. 住民対象調査

住民アンケートからは、住民は住んでいる地域で地すべりの兆候を発見しているものの、報告を行っていない方もいることが分かった。アンケートでは、7人中3人が報告できていないという結果であった(図3)。また、住民アンケート・Web アンケートにおいて巡視員の認知度、巡視員の活動への協力意欲について調査した。

これらの結果から、巡視員の担い手を募るためには若い世代の認知度をさらに上げること、巡視員の活動への協力者を集めるためには広報活動に力を入れることが今後は必要になると考えた。また、巡視員の存在により防災意識の向上に繋がる可能性があるかと推測した。

今後は、住民が巡視員の活動を知り、除草活動など巡視員との活動を通して災害について学ぶことが必要になる。最終的には、住民が地すべりの前兆を理解しており、実際に発見した際には巡視員へ報告できる状況を作ることが今後の制度の目標になるだろう。地域全体で異常に注意を払い、より多くの地すべりの前兆が発見されることで減災に繋がると考えられる。

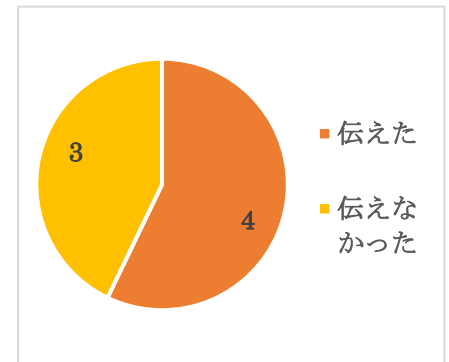


図 3 異常の報告の有無 (n=7)

4. まとめ

本制度を継続するにあたり今後は地域外からの介入や行政からの支援が必要になるだろう。調査を通して、本制度は巡視員に任せきりというのが現状だということを感じた。よりよい制度にするためには、巡視員、住民、行政、それぞれが互いの現状を知り、協力しあうことが課題になる。

【謝辞】

本研究を進めるにあたり、檜垣大助先生、下正善寺地区地すべり巡視員、住民の皆様、上越市地すべり巡視員の皆様、新潟県砂防課 矢野様、明道様、上越市河川海岸砂防課 小山様、山岸様 にご協力いただきました。深く感謝申し上げます。

【参考文献】

- 1) 宮沢一宏 (1997)「新潟県地すべり巡視員の活動」『砂防と治水』vol.30 No.2 p.21~23 全国治水砂防協会
- 2) 高野 齊 (2020)「不断の見守り「地すべり巡視員制度」について」『河川』令和2年5月 p.49-53 日本河川協会